

災害時要援護者台帳登録のお知らせ(障害・高齢) 大切な命を守るため

大切な命を守るため八重瀬町では、障害のある方や高齢者など、災害時に自力で避難することに不安のある方が、地域において災害情報や支援を迅速に受けられるための体制づくりを進めています。

【要援護者の対象】

八重瀬町に住所を有し、次の①～⑦のいずれかに該当する者で在宅生活の方。
(但し、支援のために必要な個人情報の提供に同意する方)

- ① 身体障害者手帳1級または2級の交付を受けた方
- ② 療育手帳A判定の交付を受けた方
- ③ 精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けた方
- ④ 介護保険要介護3～5の認定を受けている方
- ⑤ 65歳以上のひとり暮らし高齢者
- ⑥ 65歳以上の高齢者のみ世帯
- ⑦ 上記に該当する者のほか、災害時に特に支援が必要と認められる方

○登録手続

登録を希望する方は「八重瀬町災害時要援護者登録申請書」をご記入いただきます。
この場合、地域支援者及び緊急連絡先の記載にあたり、あらかじめその者の同意を得る必要がありますので、ご家族や地域の民生委員等へご相談ください。

○登録内容に変更があったとき

「八重瀬町災害時要援護者登録内容変更届出書」をご提出ください。

《 お問い合わせ | 社会福祉課 | TEL:098-998-9598 FAX:098-998-7164 》

新たな“民生委員児童委員”をご紹介します

民生委員・児童委員は、厚生労働大臣から委嘱され、地域住民の身近な相談相手としてボランティアで活動しています。ひとりで悩まず、ご相談ください。

上田原	県営外間団地	港川
 鈴木弘子さん <small>すずきひろこ</small>	 安室美佐子さん <small>あむろみさこ</small>	 上原幸政さん <small>うえはらゆきまさ</small>
令和5年9月1日委嘱	令和5年9月1日委嘱	令和5年9月1日委嘱

こちらの地域の民生委員児童委員を募集しています!!

- 宜次
- 第一団地
- 友寄東ハイツ
- 県営屋宜原団地
- 新城
- 港川
- 主任児童委員(東風平校区)

ご興味のある方はお問い合わせください。

《 お問い合わせ先 》

八重瀬町役場社会福祉課
☎098-998-9598

八重瀬町民生委員児童委員連合会
☎098-998-4000(社協内)

地域包括支援センター通信です

世界アルツハイマーデー啓発のイベントを開催しました



もっと知ろう もっと語ろう
にん し りょう
認知症
 9月21日は
世界アルツハイマーデー
認知症になっても安心して暮らせる社会を

9月19日から22日まで役場町民ホールにて9月21日の世界アルツハイマーデーにちなんで町民の方に幅広く認知症に関する理解を広めるためにパネル展を開催しました。

開催期間の4日間、地域包括支援センターの職員は認知症予防イメージカラーのオレンジ色のポロシャツを着用し、町花であるオレンジ色のマリーゴールドや認知症に関するパンフレット等を準備して沢山の方に興味を持っていただきました。



他人事から、自分事に

2025年には、65歳以上の高齢者の5人に1人が認知症になると見込まれ、その数は700万人と推計されています。このリーフレットを手に入れているあなた、大切な家族や友人、近所の人、誰にとっても、認知症は身近になってきています。
誰もが認知症を自分事としてとらえ、認知症を知り、備え、人とつながることが大切です。



知る

認知症についての正しい知識を得ましょう。認知症の早い気づきや受診、適切な対応につながります。

備える

生活習慣病の予防をしたり、趣味などを楽しんだりしましょう。家族に自分の意思を伝えておくことも大切です。

つながる

人との交流を心がけ、自分や家族だけで、悩みを抱え込まないようにしましょう。

《 お問い合わせ | 八重瀬町地域包括支援センター(社会福祉課内) | TEL:098-998-9598 》